

## 佐賀県選挙管理委員会告示第3号

令和8年2月8日執行予定の衆議院小選挙区選出議員の選挙において、選挙長が事務を行う場所は、次のとおりである。

令和8年1月23日

佐賀県選挙管理委員会委員長 大川正二郎

1 令和8年1月27日

| 選挙区    | 事務を行う場所      |
|--------|--------------|
| 佐賀県第1区 | 佐賀総合庁舎（大会議室） |
| 佐賀県第2区 |              |

2 令和8年1月28日以後 佐賀県庁（選挙管理委員会事務局）